

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 茨城県支部からのお知らせ (コスモスいばらき)

コスモス成年後見サポートセンター茨城県支部会員を募集しています

成年後見ニーズが増加している中、茨城県支部では会員を募集しています。

1 成年後見を担う上で不可欠な信頼性を確保することに重点をおいた団体です。

- (1) 寄り添い方の成年後見制度への対応を行っています。

民法等の成年後見法制だけでなく、介護保険法や障害者総合支援法についても研修を行うなど、財産管理のみならず身上看護にも努めながら活動しています。

- (2) 報告書の提出を通じて徹底した会員管理を行っています。

年4回(3か月毎)の受任案件の業務報告書(金銭出納帳、通帳の写しを含む)の提出を会員に求め、本部による内容の確認を通じ、適切な任務遂行と不正防止に努めています。

います。

- (3) 成年後見賠償責任保険への加入が義務付けられています。

2 令和3年から法人後見を進めています。

- (1) 法人後見では法人が成年後見人等になります。成年後見人等に就いた会員が都合により成年後見人等を終了したい場合に、代わりの会員が就くことができるなど、チームによる対応が可能になり、長期的に後見事務を継続できます。

- (2) コスモスでは体制を整えた支部から取扱いを開始していきます。茨城県支部も法人後見を目指します。

成年後見に関心を持つ皆様には是非とも入会していただきたく、ご案内申し上げます。

オンラインによる入会前研修を開催します

- 1 期日：令和3年7月18・25日、8月8・22・29日、9月12日(いずれも日曜)
2 時間：7月18日～8月29日の5日間は9：30(初日のみ9：00)～16：30
3 方法：本部作成DVDの収録映像をZoomにより配信します。

4 講義

- (1) 成年後見事務の豊富な経験を有する行政書士が、申立てから終了事務・死後事務までの実務等を詳細に説明しています。
(2) 「認知症、知的障害、精神障害の理解」の各講義では、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士が基礎知識から現場対応まで実務的・具体的に説明しています。
(3) 相談を受ける心構えの講義では、ケーススタディ、ロールプレイング、相談票の書

き方などを学習します。

※ 詳細については別紙チラシをご覧ください。

